

青森市地域福祉計画推進事業

# 地区カルテ

(05 中央地区)

人と人がつながり 支え合い 共に生きるまち

社会福祉法人青森市社会福祉協議会

青森市福祉部

(令和5年9月)

## 「地区カルテ」とは

この「地区カルテ」は、平成28年3月に策定した「青森市地域福祉計画－地域支え合いプラン－」における施策の基本方向のひとつである「地域での共助ネットワークの構築」における重点事業として、地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」といいます。）ごとに、地域福祉に関する様々な情報を記載し、地域で活動する際に活用し、サービスや支援につなげていくためのもので、社会福祉法人青森市社会福祉協議会（以下、「市社協」といいます。）が青森市からの委託により整備を進めているものです。

本市の地区社協は、地域によっては市社協が生まれる前から存在し（地区分区）、現在では市全域に38の地区社協が地域の支え合い活動の中核組織として中心的な役割を担い、活動をしています。

各地域の福祉関係者の活動の際に継続的に活用できるよう整備を進めていきます。

## 地域での支え合いネットワークのイメージ

－ 地域支え合い推進員がつなぐ 助け合いの手と手 －



## 目次

1	地域の概況	1
	【対象】	1
	【場所（概要）】	1
	【面積】	1
	【活動地域の地図（概要）】	1
2	地域の基礎情報	2
	【地域の状況】	2
	【高齢者】	3
	【障がい者】	4
	【子ども】	4
	【避難行動要支援者】	5
3	地域福祉の担い手の情報	6
	【地区社協】	6
	【町（内）会】	6
	【地区民生委員児童委員協議会】	6
	【地域支え合い推進員（青森市社会福祉協議会）】	7
	【地域包括支援センター】	7
	【福祉活動を行うボランティア、NPOなどのかた】	8
	【地域にある社会福祉施設等（社会福祉法人等）】別紙1参照	10
	【地域にあるお医者さん】別紙2参照	14
	【学校】	15
	【地域にある警察・消防（消防団等）】	16
	【その他公共機関で各種相談を受け付けているところ】	16
	【活動する場所、つどう場所（地域内）】	17
	【生活・交通の利便性】	18
4	地域での支え合い活動の情報	19
5	地域の課題	26
6	地区カルテ管理	27
資料	施設等一覧	28
	別紙1 社会福祉法人等	28
	【社会福祉法人】	28
	【高齢者関係】	28
	【障がい関係】	29
	【子ども関係】	31
	別紙2 病院等	32

## 《注釈》

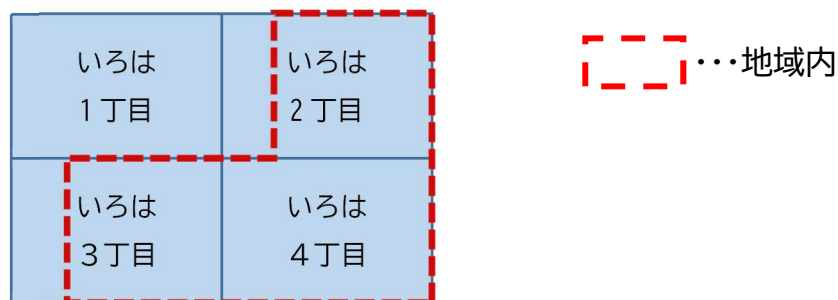
- 地域の基礎情報等の表において、「住所地」と「地域内」という表記がありますが、違いは次のとおりです。

**住所地**：地区社協エリア（活動地域）が、例えば「いろは3丁目の一部」の場合、「いろは3丁目」にお住まいのかたを対象（近隣の地区社協エリアにお住まいのかたも含みます）とします。

**地域内**：地区社協エリアにお住まいのかたのみを対象とします。

例えば、「いろは地区社会福祉協議会」エリアが、下記の場所である場合…  
場所 いろは2丁目の一部、いろは3丁目の一部、いろは4丁目

### 《図示すると…》



### 《地区カルテの記載では…》

**住所地**では、いろは2丁目、いろは3丁目、いろは4丁目の居住されているかたや施設等の全てを対象として集計や記載します。

**地域内**では、破線で囲まれた地域に限定した集計や記載をしています。

- カルテには、集めきれない地域の情報などで、空欄の箇所があります。今後も座談会等でお伺いした際に、地域の情報をいただいて記載をしていきます。

## 1 地域の概況

### 【対象】

中央地区社会福祉協議会エリア（活動地域）

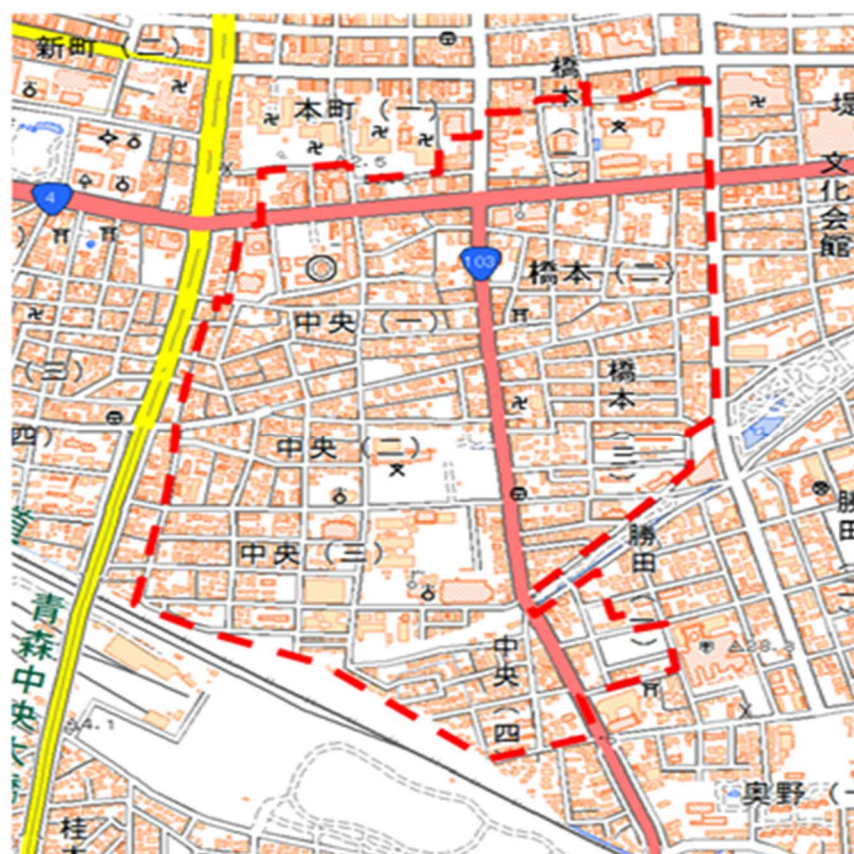
### 【場所（概要）】

橋本1丁目の一部、橋本2丁目から3丁目、中央1丁目の一部、中央2丁目の一部、中央3丁目の一部、中央4丁目の一部、本町1丁目の一部、勝田1丁目の一部

### 【面積】

約0.78平方キロメートル

### 【活動地域の地図（概要）】



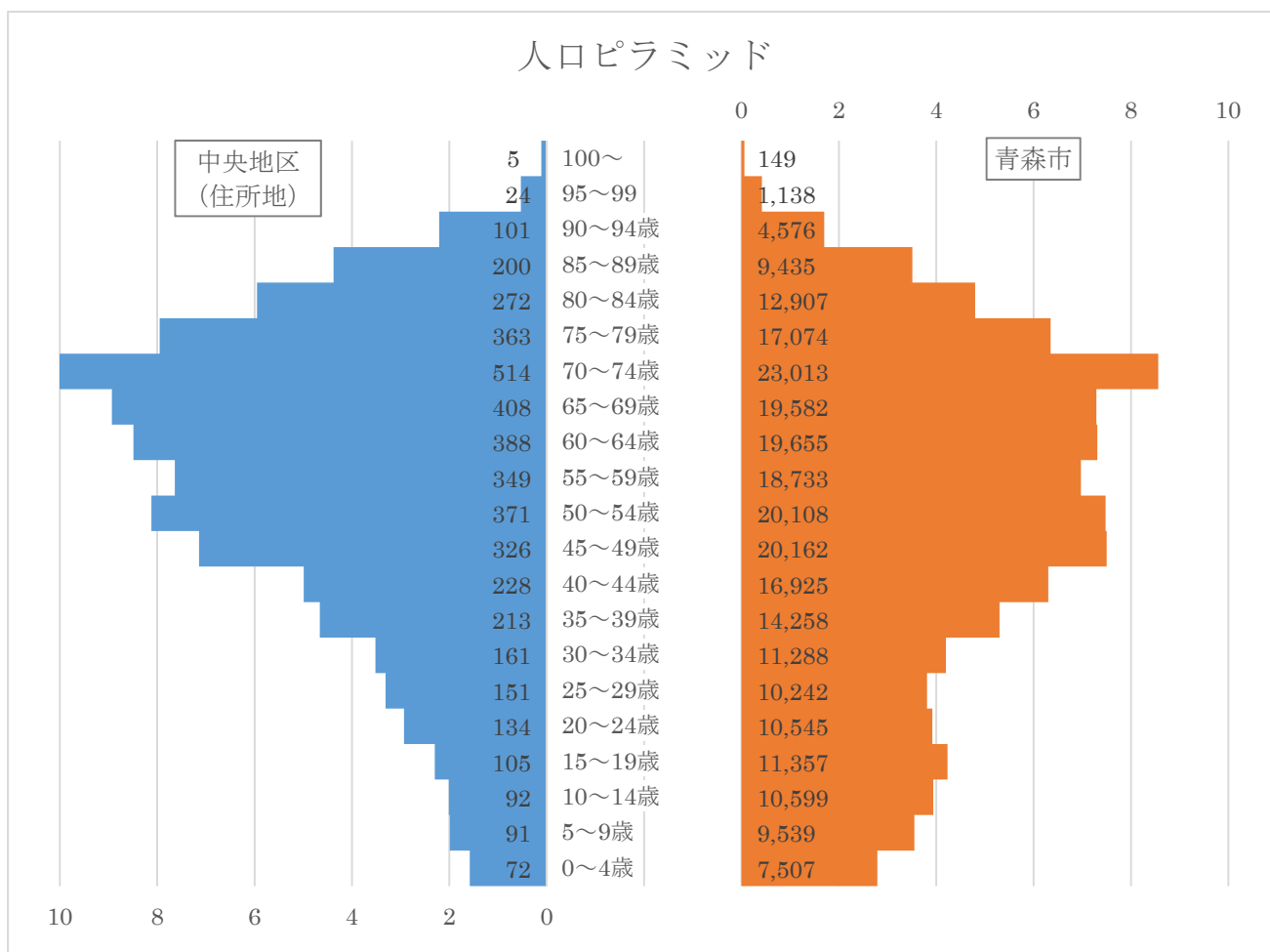
国土地理院の電子国土基本図（地図情報）に地区社協の主な活動地域（民生委員児童委員の活動範囲を参考）（点線）を追記して掲載

## 2 地域の基礎情報

## 【地域の状況】

項目	住所地※		青森市		時点	入手先	
人口	4,568 人	100.00%	268,792 人	100.00%	R5.4.1	市 HP (人口・世帯数等(住民基本台帳))	
内訳)	0～14 歳	255 人	5.58%	27,645 人			10.28%
	15 歳～64 歳	2,426 人	53.11%	153,273 人			57.02%
	65 歳以上 (高齢化率)	1,887 人	41.31%	87,874 人			32.68%
うち外国人数	11 人		1,098 人				
世帯数	2,924 世帯		136,333 世帯				

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。



注：グラフは各地区の総人口数に対する各年齢階級別人口数の割合（%）を示しています。

## 【高齢者】

項目	地域内	青森市	時点	入手先
高齢者のみの世帯数 (ひとり暮らしを除く)	48 世帯	2,998 世帯	R5.4.1	高齢者支援課
ひとり暮らしの高齢者のみ の世帯数	117 世帯	5,945 世帯	R5.4.1	高齢者支援課

項目	住所地 <sup>※</sup>	青森市	時点	入手先
要介護認定者数	321 人	13,559 人	R5.3.31	介護保険課
要支援認定者数	113 人	3,976 人	R5.3.31	介護保険課
介護サービス利用者数 (3か月のうち1度でも利用 したかた)	395 人	15,474 人	R5.1~ R5.3	介護保険課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

## ・要介護リスク

要介護リスクとは、運動機能の低下や認知機能の低下などによって、介護を必要とする状態となってしまふ危険性のことです。下表は、令和元年度に調査した結果を基に、地区ごとの要介護リスクのある方の割合を青森市平均と比較して、低、並、高のいずれかで表しています。

項目	住所地 <sup>※</sup>	時点	入手先
虚弱リスク（市平均比較） 生活が不活発になり、心身機能の早期低下などから、日常生活の一部に介助を要する状態となるおそれがある。	高	R5.3.31	R4年度青森市日常生活圏域ニーズ調査
運動リスク（市平均比較） 足腰の筋力が衰えて、転倒などから寝たきり状態となるおそれがある。	高	R5.3.31	R4年度青森市日常生活圏域ニーズ調査
認知リスク（市平均比較） 認知機能が低下して、物忘れや認知症となるおそれがある。	低	R5.3.31	R4年度青森市日常生活圏域ニーズ調査

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

## 【障がい者】

項目	住所地※	青森市	時点	入手先
障がい者手帳交付件数	351	18,132	住所地： R5.5.8 青森市： R5.3.31	障がい者支援課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

## 【子ども】

項目	住所地※	青森市	時点	入手先
児童扶養手当を受給している家庭数	22	2,554	R5.3.31	子育て支援課
放課後児童会	開催場所数（学区） （別紙1参照）	51	R5.4.1	子育て支援課
	入会児童数	93人	3,416人	R5.4.1
地域にある認定こども園の入園児童数	176人	3,884人	R5.4.1	子育て支援課
地域にある幼稚園の入園児童数	—	369人	R5.4.1	子育て支援課
地域にある保育所（園）の入所児童数（認可外を除く）	134人	3,019人	R5.4.1	子育て支援課
地域にある小規模保育事業所の入園児童数	—	91人	R5.4.1	子育て支援課
学区の小学校の児童数	290人	11,695人	R5.5.1	市HP（令和5年度児童生徒数）  ※学区の小学校（橋本小、浦町小） ※学区の中学校（浦町中、南中）
うち1年生（6～7歳）	37人	1,735人		
うち2年生（7～8歳）	48人	1,865人		
うち3年生（8～9歳）	41人	1,859人		
うち4年生（9～10歳）	55人	1,870人		
うち5年生（10～11歳）	41人	1,885人		
うち6年生（11～12歳）	59人	1,980人		
うち特別支援学級児童数	9人	501人		
学区の中学校の生徒数	1,088人	6,348人	R5.5.1	
うち1年生（12～13歳）	351人	2,043人		
うち2年生（13～14歳）	346人	2,009人		
うち3年生（14～15歳）	362人	2,099人		
うち特別支援学級生徒数	29人	197人		

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。



## 【避難行動要支援者】

項目	地域内	青森市	時点	入手先
避難行動要支援者数	663 人	37,760 人	R5.3.31	福祉政策課
情報提供同意者	109 人	6,437 人	R5.3.31	福祉政策課

## 3 地域福祉の担い手の情報

## 【地区社協】

項目	内容	時点	入手先
地区社協名	中央地区社会福祉協議会		
地区社協を構成する団体			
会長	井上 康四郎 さん	R5.6	市社協
兼務状況	本町中央町会長	R5.4.1	市民協働推進課
事務局長	工藤 知久子 さん	R5.6	市社協
兼務状況	地区民児協会会長	R5.6	市社協
地区社協役員数	15名	H28.7.25	打合せ会

## 【町（内）会】

項目	内容	時点	入手先
連合町会名	中部第三区連合町会		
会長名	齊藤 裕一郎 さん	R5.4.1	市民協働推進課
兼務状況	横山町会長	R5.4.1	市民協働推進課
役員数	11名	H28.7.25	打合せ会
構成する町会	11町会 上浦町、西浦町、浦町第一、浦町第二、山の手、橋本、橋本第一、橋本南、橋本南第二、横山町、本町中央	R5.4.1	市民協働推進課

## 【地区民生委員児童委員協議会】

項目	内容	時点	入手先
団体名	中央地区民生委員児童委員協議会		
会長名	工藤 知久子 さん	R5.4.1	市社協
兼務状況	地区社協事務局	R5.4.1	市社協

	地域内	青森市	時点	入手先
民生委員・児童委員数	14人	531人	R5.4.1	市社協
主任児童委員数	2人	59人	R5.4.1	市社協

## 【地域支え合い推進員（青森市社会福祉協議会）】

担当者名	主担当 渋川 史子 副担当 山谷 実架子	
連絡先	〒030-0802 青森県青森市本町4丁目1-3 青森市福祉増進センター（しあわせプラザ）内	
	電話	017-723-1340
	ファクシミリ	017-777-0458

## 【地域包括支援センター】

名称	青森市中央地域包括支援センター	
住所	新町2丁目1-8	
担当地域	中央、橋本、勝田、本町 ほか	
連絡先	電話	017-723-9111
備考	村上新町病院と同住所	

## 【福祉活動を行うボランティア、NPOなどのかた】

## ・個人

項目	住所地※	青森市	時点	入手先
地域福祉サポーター数	36人	2,002人	R5.3.31	福祉政策課
身体障がい者相談員数	0人	17人	R5.4.1	障がい者支援課
知的障がい者相談員数	0人	7人	R5.4.1	障がい者支援課
子育て応援隊数	0人	17人	R5.4.1	あおもり親子はぐくみプラザ
高齢者相談協力員数	35人	814人	R5.3.31	高齢者支援課
市民後見人登録簿登録者数	0人	44人	R5.3.31	高齢者支援課
キャラバンメイト数	6人	239人	R5.3.31	高齢者支援課
認知症サポーター数	213人	21,659人	R5.3.31	高齢者支援課
ゲートキーパー養成講座修了者数	10人	303人	R5.3.31	保健予防課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

項目	地域内	青森市	時点	入手先
健康づくりリーダー数	3人	179人	R5.3.31	健康づくり推進課
健康づくりサポーター数	15人	164人	R5.3.31	健康づくり推進課
食生活改善推進員数	3人	101人	R5.4.1	健康づくり推進課

## ・老人クラブ

項目	地域内	青森市	時点	入手先
老人クラブ数	4団体	148団体	R5.3.31	高齢者支援課
老人クラブ加入者数	77人	4,018人	R5.3.31	高齢者支援課

項目	内容	時点	入手先
老人クラブ名	中央ことぶき会 中央西浦町ことぶき会 橋本老人クラブ高嶺会 橋本南寿会	R5.3.31	高齢者支援課

## ・地域活動団体（赤十字奉仕団、NPO、企業）など

項目	時点	入手先
なし		

・その他

項目	時点	入手先
なし		

## 【地域にある社会福祉施設等（社会福祉法人等）】別紙1参照

## ・社会福祉法人

項目	住所地※	時点	入手先
社会福祉法人 社会福祉事業を行うことを目的として社会福祉法の定めるところにより設立された法人です。	0	R5.4.1	健康福祉要覧 (指導監査課)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

## ・高齢者関係

項目	住所地※	時点	入手先
デイサービスセンター（要支援・要介護認定を受けている方） 要介護状態にある高齢者等が自宅で能力に応じた自立した生活が営めるように、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等についての相談・助言、健康状態の確認等の日常生活と機能訓練を提供する施設です。	3	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
居宅介護支援事業者 介護を必要とするかたが、居宅サービスや必要な保健医療・福祉サービスを適切に利用するために、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成・提供する事業者です。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
グループホーム 認知症の状態にある在宅の要介護等認定者を対象に、小規模住宅において共同生活を営み、家庭的な環境のもとで入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活上の世話及び機能訓練を行う施設です。	2	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
認知症対応型デイサービス 在宅の要介護等認定者で、日常生活に支障が生じる程度までに記憶機能及びその他の認知機能が低下した場合に、デイサービスを行う施設において、入浴・排せつ・食事等の介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスです。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
短期入所生活介護 短期的（数日～1週間程度）に施設へ入所し、日常生活の介護や機能訓練などの介護を受けながら施設での生活を送ることができるサービスです。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)

項目	住所地 <sup>※</sup>	時点	入手先
サービス付き高齢者向け住宅 高齢者に状況把握サービス、生活相談サービスその 他の高齢者が日常生活を営むために必要な福祉サービ スを提供する賃貸住宅です。	2	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

## ・障がい関係

項目	住所地※	時点	入手先
地域活動支援センター 在宅の障がいのあるかたを対象に、日常生活の相談や地域交流活動等を通して地域での生活を支援します。	1	R54.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
障害者コミュニティセンター 障がいのあるかたが相互に親睦を深め、対話・娯楽・読書などの交流の場として気軽に利用し、社会参加の推進と福祉の増進を図る施設です。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護 居宅介護は、障がいのあるかたや難病に罹患しているかた等に対して、自宅において入浴、排せつ、食事の介助等を行います。重度訪問介護は、重度の障がいや難病等により、常に介護が必要なかたに対して、自宅において、入浴、排せつ、食事の介助、外出時における移動支援等を行います。	4	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
行動援護 知的障がいや精神障がいにより行動が困難で介護が必要なかたに対して、行動する時に危険を回避するために必要な支援や、外出時の支援等を行います。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
同行援護 重度の視覚障害により移動が困難なかた等に対して、外出時に同行して移動等の支援を行います。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
短期入所（ショートステイ） 障がいのあるかたや難病に罹患しているかた等に対して、家族が疾病等により一時的に本人の介護ができない時、施設に宿泊して入浴、排せつ、食事等の介護を行います。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
生活介護 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたに対して、施設で入浴や排せつ、食事等の介護や創作的活動などのサービスを提供します。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
放課後等デイサービス 就学している障がいのある児童に対して、授業の終了後又は休業日に放課後等デイサービス等の施設で、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進や活動場所の提供等を行います。	2	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)



項目	住所地※	時点	入手先
<b>自立訓練（生活訓練）</b> 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたに対して、自立した日常生活や社会生活ができるよう一定の期間における生活能力向上のために必要な訓練を行います。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
<b>宿泊型自立訓練</b> 日中一般就労や障害福祉サービスを利用しているかたを対象に、夜間の居住の場を一定期間提供し、支援計画に基づいて生活能力維持・向上のための訓練等を行います。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
<b>就労継続支援A型（雇成型）</b> 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたで、通常の事業所で働くことが困難なかたに対して、雇用契約により、就労や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。	2	R5.4.1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

#### ・子ども関係

項目	住所地※	時点	入手先
<b>認定こども園</b> 幼稚園と保育所の両方の機能をあわせ持つ施設です。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 （子育て支援課）
<b>保育所（園）</b> 保護者の就労又は病気等の理由により保育を必要とする児童を保護者に代わって預かり、保育する施設です。	2	R5.4.1	健康福祉要覧 （子育て支援課）
<b>認可外保育施設</b> 乳児又は幼児を保育することを目的とする施設であり、都道府県知事、政令指定都市の市長又は中核市長の認可を受けていない施設です。	3	R5.4.1	健康福祉要覧 （子育て支援課）

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

## 【地域にあるお医者さん】別紙2参照

地域の声	時点	入手先

## ・一覧 (別紙2参照)

項目	住所地※	時点	入手先	
<b>病院</b> 医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所であって、患者20人以上の入院施設を有するものです。	1	R5.4.1	県 HP(青森県健康福祉関係施設名簿)	
<b>一般診療所</b> 医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所(歯科医業のみは除く)であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者19人以下の入院施設を有するものです。	9	R5.4.1	市 HP(青森市一般診療所・歯科診療所一覧)	
<b>在宅医療</b> 住み慣れた自宅などに医師などの専門職が訪れて行なう在宅医療	<b>訪問診療</b> 疾病や傷病のため通院が困難な方に対し、医師が、あらかじめ診療の計画を立て、患者さんの同意を得て定期的に患者さんの自宅などに赴いて行う診療	2	R4.12	青森県立中央病院 HP(在宅緩和ケアマップ)
	<b>往診(24時間対応)</b> 医師が、診療上必要があると判断したとき、予定外に患者さんの自宅などに赴いて行う診療	2	R4.12	青森県立中央病院 HP(7在宅緩和ケアマップ)
<b>歯科診療所</b> 歯科医師が歯科医業を行う場所であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者19人以下の入院施設を有するものです。	7	R5.4.1	市 HP(青森市一般診療所・歯科診療所一覧)	

※町丁の施設等の全てを対象(近隣の地区社協エリアの施設等も含む)としています。

## 【学校】

## ・小学校

学校名	所在地	電話
青森市立橋本小学校（学区）	橋本1丁目 9-17	734-6136
青森市立浦町小学校（学区）	中央2丁目 17-13	734-2704

## ・中学校

学校名	所在地	電話
青森市立浦町中学校（学区）	勝田2丁目 25-12	774-2231
青森市立南中学校（学区）	緑2丁目 6-1	734-4164

小・中学校の学区については、「青森市立小学校及び中学校の就学に関する規則」及び座談会での情報を参考に記載しました。

## ・専修学校

学校名	所在地	電話
青森市立高等看護学院	勝田1丁目 16-16	766-7133
(社)青森市医師会立青森准看護学院	勝田1丁目 16-16	776-7130

## ・高校、大学等 なし

入手先：市 HP（青森市内その他各種学校、令和4年度学校基本調査）

## 【地域にある警察・消防（消防団等）】

## ・警察

名称	所在地	電話	時点	入手先
中央交番	本町1丁目1-33	777-3743	R3.3.31	県警察 HP(交番・駐在所)
勝田交番	勝田1丁目15-9	734-7042	R3.3.31	県警察 HP(交番・駐在所)

## ・消防

名称	所在地	電話	時点	入手先
—	—		R5.5.11	市 HP(公共施設一覧表(消防))

名称	管轄区域	時点	入手先
青森市青森消防団 第三分団	橋本、中央、本町、勝田 ほか	R2.4.1	市 HP(青森市消防団の組織に関する規則)

## 【その他公共機関で各種相談を受け付けているところ】

- ・青森市役所
- ・総合福祉センター
- ・県民福祉プラザ
- ・アピオあおもり

## 【活動する場所、つどう場所（地域内）】

## ・福祉施設

名称	所在地	電話	時点	入手先
総合福祉センター（青森市 児童センター、青森市老人 福祉センター、ふれあいの 館）	中央3丁目16-1	722-4517	R5.5.11	市HP（公共 施設一覧表 （福祉））

## ・児童遊園 なし

## ・ちびっこ広場 なし

## ・社会教育施設

名称	所在地	電話	時点	入手先
働く女性の家（アコール）	勝田1丁目1-2	723-1700	R5.5.11	市HP（公共 施設一覧表 （社会教育））

## ・文化施設 なし

## ・スポーツ施設 なし

## ・公園

名称	所在地	電話番号	時点	入手先
橋本公園	橋本3丁目22		R5.6.5	市HP（公共 施設一覧表 （公園＞都 市公園））
中央西公園	中央2丁目17-13外		R5.6.5	
浦町公園	勝田1丁目6		R5.6.5	
本町公園	本町1丁目1-18外		R5.6.5	
1号遊歩道緑地	勝田1丁目～花園2 丁目地内		R5.6.5	

## ・市民館 なし

## ・児童館

名称	所在地	電話番号	時点	入手先
児童センター（総合福祉センター内）	中央3丁目16-1	723-0022	R5.1.26	市HP(公共施設一覧表(福祉>児童館等))

## ・産業施設 なし

## ・その他 なし

## 【生活・交通の利便性】

## ・普段買い物をする場所

地域の声	時点	入手先

## ・交通機関

地域の声	時点	入手先

## 4 地域での支え合い活動の情報

## ・地域活動①

項目	内容	時点	入手先
名称	民生委員・児童委員の活動	R5.4.1	福祉政策課
活動団体	中央地区民生委員児童委員協議会	R5.4.1	福祉政策課
キーパーソン	各地区の民生委員・児童委員	R5.4.1	福祉政策課
活動内容	<p>&lt;高齢者関連&gt;            高齢者への見守り活動、安否確認            避難行動要支援者への制度案内</p> <p>&lt;障がい者関連&gt;            特別児童扶養手当（別居監護申立書）への確認欄への記載            状況確認依頼書への記載（生計同一の確認）</p> <p>&lt;子ども関連&gt;            児童扶養手当の申請・継続受給のための実態調査            児童手当の父母等受給資格者と児童の同居（別居）の調査            認定こども園、保育所（園）、放課後児童会等の利用手続の際、保護者の就労形態が農業、漁業、内職等の方の就労状況の確認            虐待通告があった際の対象世帯の情報確認、児童世帯の見守り            母子父子寡婦福祉資金の貸付申請者がひとり親家庭等であること及び子を監護養育していることを児童扶養手当の証書等により確認できない場合の確認</p> <p>&lt;生活保護関連&gt;            生活困窮の相談を受けた際の生活保護相談窓口へのつなぎ            生活保護申請世帯に関する情報提供</p> <p>&lt;その他&gt;            市営住宅申込の方が無職の証明書を有しない場合の状況確認</p>	R5.4.1	福祉政策課
利用方法			
活動範囲	配置された民生委員・児童委員が受け持つ地区	R5.4.1	福祉政策課
利用人数等	地区の方	R5.4.1	福祉政策課
備考			

## ・地域活動②

項目	内容	時点	入手先
名称	福祉安心電話サービス事業	R5.3.31	市社協
活動団体	中央地区社協	R5.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	<p>在宅生活をしている高齢者や障がい者の方々の不安を解消するため、自宅電話に専用機器、台所等に火災報知機を付設・設置し、緊急通報や相談に24時間体制で対応する。</p> <p>また、毎週1回、市社協が設置したかたへ様子をお伺いするため電話している。</p> <p>緊急時には、協力員が設置者宅へ駆け付けて状況確認等を行う。</p> <p>対象要件あり</p>	R5.3.31	市社協
利用方法	地域を担当する地域包括支援センター又は市社協へ問い合わせ	R5.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R5.3.31	市社協
利用人数等	1世帯 協力員（担当民生委員、近隣住民等）3人	R5.3.31	市社協
備考			



## ・地域活動③

項目	内容	時点	入手先
名称	こころの縁側づくり事業	R5.3.31	市社協
活動団体	中央地区社協	R5.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	地域に交流の場（サロン）をつくり、生きがいや仲間づくりを進め、閉じこもり防止や認知症、寝たきりの予防を図る。	R5.3.31	市社協
	中央《月1回火曜日》 会場：ふれあいの館 ①茶話会(お茶菓子を囲んでの会話) ②健康体操（介護予防のための簡単な運動） ③健康相談(血圧測定や介護予防の講話寸劇など) ④歌（童謡・民謡等の合唱、カラオケなど） ⑤レクリエーション(トランプや囲碁、将棋など) ⑥創作活動（料理や縫物、編物など） ⑦その他（忘年会など）	R5.3.31	市社協
	山の手町会「花を愛でる会」《月1～4回》 （木・土・日曜日） 会場：中央西公園、浦町公園、開発緑地331、ふれあいの館 ①茶話会(お茶菓子を囲んでの会話) ②その他（花壇手入れなど）	R5.3.31	市社協
	橋本町会「椿の会」《月2～3回日曜日》 会場：小寺町会長宅 ①茶話会(お茶菓子を囲んでの会話) ②健康体操（介護予防のための簡単な運動） ③レクリエーション ④その他	R5.3.31	市社協
	上浦町町会「撫子会」 《第4木曜日》 会場：ふれあいの館、石澤宅  ①茶話会(お茶菓子を囲んでの会話) ②茶道 ③その他	R5.3.31	市社協

項目	内容	時点	入手先
	西浦町町会「木曜会」 《第2・4木曜日》 会場：個人宅 ①茶話会（お茶菓子を囲んでの会話） ②書道 ③その他	R5.3.31	市社協
利用方法			
活動範囲	地区社協範囲（5か所）	R5.3.31	市社協
利用人数等	開催回数76回 参加者677人	R5.3.31	市社協
備考	令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策を取りながら実施	R5.3.31	市社協

## ・地域活動④

項目	内容	時点	入手先
名称	ほのぼのコミュニティ21推進事業	R5.3.31	市社協
活動団体	中央地区社協	R5.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	住民（協力員）の編成するグループ（3名程度で1グループを編成）が、ひとり暮らし高齢者世帯など地域とのつながりが必要と認められる世帯を定期的（週1,2回程度）に訪問し、声掛け、話し相手、連絡、通報などニーズ、要望にあわせた援助活動を行う。 対象要件あり	R5.3.31	市社協
利用方法	地区社協が調査などにより対象となるかたを選ぶ。	R5.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R5.3.31	市社協
利用人数等	1世帯 協力員3人	R5.3.31	市社協
備考			

## ・地域活動⑤

項目	内容	時点	入手先
名称	中央地区「すみれ会」 (ひとり暮らし高齢者給食サービス事業)	R5.3.31	市社協
活動団体	中央地区社協	R5.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	《毎月第1火曜日》 日頃社会との交流の少ないひとり暮らし高齢者を対象とし、地区社会福祉協議会を単位として給食会や茶話会を実施し、仲間づくりや生きがいづくりを行い、地域でいつまでもいきいき暮らせるように交流するとともに、地区社協の活性化と地域のボランティア発掘を図って、相互の親睦と交流を深め、ひとり暮らし高齢者の安否確認も同時に行う。	R5.3.31	市社協
利用方法	地区社会福祉協議会及び地区民生委員児童委員協議会に申し込む	R5.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R5.3.31	市社協
利用人数等	登録者 37 人 協力員（地区社協役員）14 人	R5.3.31	市社協
備考	令和4年度も高齢者宅へ配達《4～8・9月》 ふれあいの館にて配布《5～7・10～3月》	R5.3.31	市社協

## ・地域活動⑥

項目	内容	時点	入手先
名称	福祉の雪対策事業	R5.3.31	市社協
活動団体	中央地区社協	R5.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	高齢者等が居住している自宅の間口除雪を地区社会福祉協議会ごとに募集したボランティアにより行う事業 対象要件あり	R5.3.31	市社協
利用方法	地区社会福祉協議会及び地区民生委員児童委員協議会に申し込む	R5.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R5.3.31	市社協
利用人数等	1世帯 協力員1人	R5.3.31	市社協
備考			

## ・地域活動⑦

項目	内容	時点	入手先
名称	みんなの学校	H31.3.31	市社協
活動団体	中央地区社協	H31.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	自分が住む地域の現状を知り、地域力の向上に繋げていく、世代間交流を兼ねた事業。	H31.3.31	市社協
利用方法			
活動範囲			
利用人数等			
備考			

## ・地域活動⑧

項目	内容	時点	入手先
名称	みんなの居場所	R2.11	市社協
活動団体	地域応援チームうらまち	R2.11	市社協
キーパーソン	工藤 知久子さん	R2.11	市社協
活動内容			
利用方法			
活動範囲			
利用人数等			
備考			

## 5 地域の課題

## ・困っていること（問題）、やりたいこと（課題）

	項目	問題・課題としてあげた経緯（いつ、どのように把握したか）
1	普段取り組んでいる書道の展示をしてみたい	R5.3.9 西浦町町会縁側「木曜会」にて
2		
3		
4		
5		

## ・問題や課題に対する具体策の提案

	コーディネートの方針（新たに望まれる活動や既存活動の改善点など）
1	
2	
3	
4	
5	

## ・地域支え合い会議開催履歴

1	議 題	支え合い会議の説明について
	開催日	R4.5.10
	場 所	総合福祉センター ふれあいの館
	参集メンバー	地区社協会長、地区民生委員、市社協

## ・地域の声

- ① カルテの再版の際には、防災カルテのように病院や施設の記載部分を地図に示した方がよい。（地区カルテ①）
- ② 市役所本庁舎で高齢者向けのイベントを開催できるようにして欲しい。
- ③ 新町通りを東京巢鴨のように高齢者のメインストリートにするのはどうか。
- ④ そもそも「こころの縁側」を知らない、知っていても仲間に入ることが出来ないなどの声が聞かれる。周知方法の工夫や、会場を増やすことなどの改善が必要ではないか。
- ⑤ 人口減少などの影響で地域の担い手が見つからないだけでなく、集まる町会費も減少するため、これまで通りの町会運営が出来なくなる。今後は地区単位で考えていくという方法もあるのではないか

## 6 地区カルテ管理

・記録

	内容	日付	時間	備考
1	作成（仮案）	H28.5		
2	様式変更	H29.2		
3	説明会①	H29.10.30	10:00～11:30	ふれあいの館
4	更新	H30.3		
5	更新	H30.11		
6	更新	R1.9		
7	更新	R2.8		
8	更新	R3.8		
9	更新	R4.9		
10	更新	R5.9		

## 資料 施設等一覧

## 別紙1 社会福祉法人等

## 【社会福祉法人】

なし

## 【高齢者関係】

## ・ デイサービスセンター（要支援・要介護認定を受けている方）

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
中部	青森保健生活協同組合	中央3丁目10-2	722-6526
中央デイサービスリハビリクラブ	(有)ケア・ファクトリー	中央2丁目1-6	723-3185
こころ	(株)ハートケアサービス	中央1丁目27-5	735-1502

## ・ 居宅介護支援事業者

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
居宅介護支援センターケア・プロモーション	(株)ケア・プロモーション	中央3丁目1-12 グループハウス まどか内	721-3901

## ・ グループホーム

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
サニー・ライフ	(株)ケイ・アール共進レジャー販売	中央4丁目9-9	774-5555
ながしま	(有)ながしま	中央3丁目1-3	723-7466

## ・ 認知症対応型デイサービス

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
グループホームながしまデイサービス	(有)ながしま	中央3丁目1-3	723-7466



## ・短期入所生活介護

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
単独型ユニット型短期入所生活介護施設 サニーライフ笑顔	(株)サニーライフ	中央1丁目5-4	752-0301

## ・サービス付き高齢者向け住宅

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
ユリカ橋本	(株)ユリカ	橋本2丁目15-8	775-2300
和幸セントラルハウス	(社福)和幸園	中央3丁目20-10	737-3333

## 【障がい関係】

## ・地域活動支援センター

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
ワークあかり	(NPO法人)ワークあかり	橋本2丁目19-9	721-6466

## ・障害者コミュニティセンター

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
青森市ふれあいの館 (総合福祉センター内)	青森市 (委託：青森市身体障害者福祉連 合会)	中央3丁目16-1 ※青森市総合福祉センターへ移転 (令和3年4月1日)	777-1778

## ・居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
株式会社ハートケアサービス	(株)ハートケアサービス	中央1丁目27-5	735-1500
訪問介護センターケア・プロモーション	(株)ケア・プロモーション	中央1丁目8-16 シティパレス中央102	718-7883
障害者支援事業所ユリカ	(株)ユリカ	橋本2丁目15-8	775-2300
ライフサポートカーズ	(合同)NYS	青森市中央2丁目2-20 101号室	752-7980

## ・ 行動援護

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
ライフサポートカ ラース	(合同)NYS	青森市中央2丁目2-20 101号室	752-7980

## ・ 同行援護

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
訪問介護センター ケア・プロモーション	(株)ケア・プロモ ーション	中央1丁目8-16 シティ パレス中央102	718-7883

## 短期入所（ショートステイ）

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
自立訓練宿泊施設ス マイル	(株)ケアスマイル 青森	中央1丁目5-4	718-2246

## ・ 生活介護

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
デイサービスこころ	(株)ハートケアサ ービス	中央1丁目27-5	735-1500

## ・ 放課後等デイサービス

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
レスパイトハウスW A	(NPO 法人)レスパ イトハウスWA	中央4丁目7-8	723-1565
放課後等デイサービ スマあむ	(株)ハートケアサ ービス	中央1丁目27-5	735-1500

## ・ 自立訓練（生活訓練）

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
自立訓練宿泊施設ス マイル	(株)ケアスマイル 青森	中央1丁目5-4	718-2246

## ・ 宿泊型自立訓練

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
自立訓練宿泊施設ス マイル	(株)ケアスマイル 青森	中央1丁目5-4	718-2246

## ・就労継続支援A型（雇用型）

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
はちのへ東奥朝日ソリューション アレスコ	(株)はちのへ東奥朝日ソリューション	勝田1丁目3-20 2階	752-6522
就労継続支援事業所A型 コアラ	(合同)Findyou	橋本3丁目20-14	718-4139

## 【子ども関係】

## ・放課後児童会

R5.4.1時点

対象小学校	児童会名	開設場所	所在地	電話
橋本小	橋本	橋本小学校	橋本1丁目9-17	080-9256-8485
浦町小	浦町	浦町小学校	中央2丁目17-13	080-9256-8145

## ・認定こども園

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
幼保連携型認定こども園浦町保育園	(社福)中央福祉会	中央3丁目21-4	734-7749

## ・保育所（園）

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
ゆうゆうきっず青森	(社福)恵寿福祉会	本町1丁目5-41	776-5611
申孝保育園	(社福)申孝福祉会	中央1丁目19-7	734-3032

## ・認可外保育施設

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
Full House24	木村 智志	橋本3丁目5-8	753-1627
ニチイキッズ青い森保育園	(株)ニチイ学館	本町1丁目6-5	732-2061
みちぎんどリームキッズはうす	(株)みちのく銀行	勝田1丁目5-11	757-9977

## 別紙2 病院等

## ・病院

R5.4.1時点

施設名	所在地	電話	設置主体	在宅医療
青森市民病院	勝田1丁目14-20	734-2171	青森市	

## ・一般診療所

R5.4.1時点

施設名	所在地	電話	開設者	在宅医療
青森市急病センター	中央1丁目22-25	773-6477	青森市	
エミナルクリニック青森院	中央1丁目25-9 AQUA 青森中央ビル3階	718-7375	加藤 慎也	
中部クリニック	中央3丁目10-2	777-6026	青森保健生活協同組合	訪・往
横内耳鼻咽喉科医院	中央1丁目12-3	777-4133	横内 載子	
内科おひさまクリニック	橋本1丁目9-26	723-0020	医療法人内科おひさまクリニック	
ヤマモト皮膚科	橋本2丁目8-10	776-5501	医療法人青栄会	
和田クリニック 内科・胃腸科	橋本2丁目14-6	775-1300	医療法人和田クリニック 内科・胃腸科	訪・往
東京美容外科 青森院	本町1丁目1-35 ウィローズクラブ1F・2F	721-3613	医療法人社団東美会	
田辺和彦胃腸科 内科医院	勝田1丁目15-10	735-1188	田辺 和彦	

※在宅医療（R4.12時点）：「訪」⇒訪問診療、「往」⇒往診（24時間対応）

## ・歯科診療所

R5.4.1時点

施設名	所在地	電話	開設者
江良歯科	中央1丁目17-13	722-8828	江良 好光
清藤歯科医院中央診療所	中央1丁目21-2	735-3401	田附 敏良
堀内歯科医院	中央1丁目27-1	734-1707	堀内 達也
本田歯科医院	中央1丁目5-8	773-5110	本田 宗一郎
こまい歯科クリニック	橋本3丁目18-11	773-3510	駒井 光貴
高橋歯科医院	橋本3丁目9-21	734-5210	高橋 正雄
藤川歯科医院	橋本2丁目12-1	722-7819	藤川 修成